

「さっぽろ建設産業活性化プラン（案）」に対する

ご意見の概要と札幌市の考え方

令和2年（2020年）5月

札幌市

市政等資料番号

01-K02-20-1007

札幌市では、「さっぽろ建設産業活性化プラン（案）」について、市民の皆さまからのご意見を募集し、この度、お寄せいただいたご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方を取りまとめましたので報告いたします。

なお、ご意見は、その趣旨が変わらない程度に取りまとめ、要約して示していますことをご了承ください。また、計画案と直接関係が無いご意見については、公表しておりません。

1 実施概要

(1) 意見募集期間

令和2年（2020年）3月30日（月）から4月28日まで（火）【30日間】

(2) 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市役所 建設局土木部業務課、市政刊行物コーナー
- ・各区役所総務企画課広聴係
- ・各区まちづくりセンター
- ・各区土木センター
- ・札幌市ホームページ

(3) 意見募集の周知方法

- ・札幌市ホームページ
- ・報道機関（新聞社）
- ・広報さっぽろ（地上デジタルテレビ・データ放送及び「i さっぽろ」）

2 パブリックコメントに対するご意見の内訳

(1) 意見提出者数・件数

意見提出者数：5名

意見件数：28件

(2) 提出方法別内訳

提出方法	郵送・持参	FAX	電子メール	ホームページ	合計
提出者数	2	0	0	3	5
構成比	40%	0	0	60%	100%

(3) 項目別内訳

計画案の項目	件数	構成比
第1章 プランの策定にあたって	4	14%
第2章 札幌市における建設産業の役割	0	0%
第3章 札幌市の建設産業の現状と課題	6	21%
第4章 プランの基本理念、基本方針及び目標	0	0%
第5章 施策及び具体的取組	8	29%
第6章 プランの推進にあたって	0	0%
資料編	1	4%
計画案全体に対する意見	0	0%
その他	5	18%
計画案と直接関係のない意見	4	14%
合計	28	100%

※構成比の値は四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

3 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆さまからいただいたご意見をもとに、当初案から1項目について修正をおこないました。

No.	意見の概要	修正内容
1	第5章のフォントが読みにくい	ホームページに掲載していた第5章（PDFファイル）の文字が、インターネットのブラウザによって正しく表示されない現象が起きていたため、修正しました。 今後、プランを公表する際も正しく表示されるようにします。

4 パブリックコメント（意見）の概要とそれに対する札幌市の考え方

市民の皆さまからいただいたご意見については、要約して掲載しています。また、類似するご意見については、代表的なご意見を掲載しています。

第1章 プランの策定にあたって

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
2	第1章の「1プラン策定の背景と目的」について、2015年度から札幌市の働き方改革で担い手確保とあるが、どのようなものか全くわからない。また、企業と行政との間でプランの取組が行われる時、市民への説明はあるべきである。	第3章の「4建設産業の担い手確保等に向けた札幌市のこれまでの取組」において、2015年度より実施している「建設業人材確保・育成支援事業」について記載しています。また、企業と行政の担い手確保やそれにつながる課題への一体的な取組については、ホームページ等で市民の皆さまにも情報提供を行う予定です。	2, 42
3	第1章の「3プランの位置付け」に、「札幌市まちづくり戦略ビジョンの基本的な方向に沿って」とあるが、方向性とは何か。また、何のために決定したのか説明してほしい。	「札幌市まちづくり戦略ビジョン」は、これまでの札幌市基本構想と第4次札幌市長期総合計画に替わる新たなまちづくりの基本的な指針として策定したものです。詳しい内容等につきましては、ホームページ等でご確認をお願いします。	5
4	第1章の「4プラン策定の経緯」について、検討委員会と検討部会の透明化をしてほしい。また、委員会・検討部会のメンバーを公表してほしい。	検討委員会及び検討部会の透明化を図るため、市ホームページにおいて議事録や構成委員等の公表を行っています。また、本プランの資料編の「資料2意見交換会及び検討委員会・検討部会」においても、構成委員を記載しています。	9 113

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
5	第1章の「5プラン期間」について、2024年度が終わったら、プランは終了するのか。また、反省するとしたらどのような形式にするのか説明すべきである。	<p>プランに記載している建設産業の施策については、中長期的な視野に立ちつつ、その時々々の社会経済情勢に応じ、的確な取組を図る必要があることを踏まえ、本プランの期間は2024年度までの5年間としています。</p> <p>プラン策定後は、第6章の「1プランの推進の考え方」に記載のPDCAサイクルの考え方に基づき取組の評価や見直しの検討を行い、2024年度以降も継続的な進行管理を行うこととしています。</p>	9 106

第3章 札幌市の建設産業の現状と課題

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
6	札幌の建設産業が深刻な状況にあるのなら、市立高校や市立大学で土木を教えるべきではないか。	地元建設企業への入職を目指す学生等が少ない理由の一つとして、建設系の専門教育を受けられる工業高校等の定員減少なども背景にあることを踏まえ、教育分野等とも連携して取り組んでいくことが必要であると考えます。	30, 50
7	第3章の「1各種資料にみる建設産業の現状」について、建設産業就業者を増やすための取組がどのようにしているのかわからない。	<p>企業の入職者の確保に向けた取組につきましては、資料編の「2アンケート調査結果概要 問3(2)」に記載しています。</p> <p>また、札幌市の取組につきましては、第3章の「4建設産業の担い手確保等に向けた札幌市のこれまでの取組」に記載しています。</p>	122 42

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
8	第3章の「3 建設産業の担い手確保や働き方改革等に関する国等の政策」について、他の市町村を対象としたプランはあるのか。	道内では、北海道がプランを策定し、体系的に取組を進めており、札幌市も北海道と連携して取組を進めていきます。	41
9	第3章の「5 ヒアリング、アンケート等に見る建設産業の現状と課題」について、障がい者が建設業就業に対してどのような意見があるか知りたい。	これまで実施したアンケート調査では、建設企業及び建設関連企業を対象としており、個人を対象としたアンケート調査は行っておりませんが、今後アンケート調査を行う際の参考とさせていただきます。	44
10	第3章の「6 建設産業の担い手不足に係る問題点の整理」について、中小企業も対象としているのか。	中小企業も対象として、意見交換やアンケート調査を行い問題点を整理しています。	46
11	建設産業を離職する理由を知りたい。	建設産業の調査は行っておりませんが、第3章の「1-8 高校卒業者の離職状況（全国）」において、全産業の若者の代表的な離職理由を掲載しています。	32

第5章 施策及び具体的取組

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
12	中小建設業の職員は薄給で働かされている印象があるため、現状を打開してほしい。	第5章の「施策3-1」において、担い手確保に向けた各企業が取り組む項目の例として、「給与水準の引き上げによる処遇改善」を記載しています。	79
13	建設業に就くには、中高生の段階で建設業に興味を持たせ、工業高校や建設系学校に進学してもらう必要がある。	第5章の「施策1-1、1-2」に記載のように、札幌市では建設産業の果たしている社会的役割や魅力を伝えるPR事業を推進しており、中高生にも対象を拡大するなど、効果的なPRに取り組んでいきます。	67~70

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
14	女優をモデルに起用した女性技術者募集のポスターを作ってほしい。	第5章の「施策1-1」に記載のように、PRパンフレット等の作成にあたっては、建設産業の魅力を的確に伝えるため、効果的なものとなるよう検討していきます。	68
15	週休2日は協議が必要で、達成時には設計変更が発生するなど煩雑であるため、発注者指定型を基本として、週休2日を守らない現場は減額やペナルティの対象としてほしい。	札幌市では、週休2日工事を現状では受注者希望型で発注していますが、発注者指定型につきましては、業界団体等の意見を参考に検討していきます。	71
16	災害復旧や人材育成、社会貢献等に取り組んでいる企業が、安定して仕事を受注できるように、入札制度を改善してほしい。	第5章の「施策4-1」に記載のように、技術力の向上、企業の人材確保や地域貢献などに積極的に取り組む企業を支援するため、多様な入札方法の活用等に努めます。	89
17	サッポロ QMS、さっぽろエコメンバー、さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度などの認証取得を入札制度に反映してほしい。	第5章の「施策4-2」に記載のように、表彰や認証等を受けた企業に対して、総合評価落札方式の評価項目としての活用等を検討します。	90
18	第5章の「施策4-1-1 多様な入札契約制度の活用等」について、「(1) 入札契約制度の活用の方向性」の4行目以降に記載に「札幌市内の企業（調査・設計）の受注機会を確保する。」を追記し、目標に向かう方向を具体的に表現できないでしょうか。札幌市の建設産業の底辺を支える中小建設企業を活性化させることがプランの柱だと思うので、「札幌市内で営業する企業を支援する」という明確な方向性を打ち出してほしい。	第5章の「施策5-3」に、地元企業への優先発注や地域を支える地元企業等の受注機会の確保につながる取組の推進について記載しています。 また、地元企業への支援として、第5章の「施策3-2」に、建設産業の活性化に資する取組に対する助成制度について記載しています。	92 81

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
19	改正品確法の「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」に基づいて、総合評価落札方式などの多様な制度を検討することと同時に、中小企業基本法・官公需法の目的にもはっきり拠っていただきたい。例えば、市内での雇用と納税、働き方改革や女性活躍などの施策的課題の評価の重みを増やして「市内業者でも品質確保ができる仕事は市内の業者に発注する」という姿が美しい。くじ引きは発注者責任の回避にも見える。	第5章の「4-1」に記載のように、令和元年度より調査・設計も含めた総合評価落札方式を試行活用しており、今後も、改正品確法の「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」に基づき、多様な入札制度の活用等を検討します。 また、第5章の「施策5-3」に、地元企業への優先発注や地域を支える地元企業等の受注機会の確保について記載しています。	89 92

資料編

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
20	アンケート調査の「問 14：入札契約制度について」を建設企業のみでなく、建設関連企業にも回答を求めたら、くじ引きについての回答は大きく変わったと思われる。	今後のアンケート調査の参考とさせていただきます。	131

その他

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
21	除雪作業による市民からの苦情は、若い人が辞める原因にもなりかねないため、市から市民へ注意喚起を行うなど、苦情を除雪業者に押し付けることのない様に、市の体制を改善してほしい。	除雪に関する意見や要望、問合せ等は例年数多く寄せられますが、これらに対する電話対応の負担等も含め、労働環境の改善に向けた取組の検討を進めていきます。	該当なし

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
22	<p>用語の意味や内容がわからない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市まちづくり戦略ビジョン ・アクションプラン 2019 ・SDGs ・i-Construction ・札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針 	<p>用語の注釈につきましては、本書では最初のページにのみ記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市まちづくり戦略ビジョン ⇒ 5 ページ ・アクションプラン 2019 ⇒ 92 ページ ・SDGs ⇒ 6 ページ ・i-Construction ⇒ 40 ページ ・札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針 ⇒ 92 ページ <p>なお、本プランに関連する本市の計画等の詳細につきましては、市ホームページ等でご確認をお願いいたします。</p>	左記のとおり
23	<p>インフレスライドの手続きが面倒で、あえて3月単価で発注していると思われる。早期発注工事を増やすためにも、労務単価は3月ではなく、2月に公表するよう国土交通省に申し入れをしてほしい。</p>	<p>第5章の「施策2-3」に記載のように、札幌市では、工事の平準化や適期施工の取組として、債務負担行為の活用等により早期発注に努めているところです。早期発注にあたっては、2月以前の単価を適用し、受注者から請求があった際は、インフレスライドの手続きを行っています。</p>	74
24	<p>ハーフサイズの看板を標準として使用時の協議を不要としてほしい。</p>	<p>工事に係る事務の効率化を図るため、業界団体等の意見を参考に検討していきます。</p>	76